

(第805回)

# 大山上池・下池シンポジウム ~ラムサール条約登録15周年 ~ (2024年4月3日)





鶴岡市大山にある上池・下池のラムサール条約湿地登録15周年を記念したシンポジウムに参加しました。

内容は、湿地の重要性や周辺で見られる野鳥、植生や水質、江戸時代から続く浮草組合などの取組みや大山上池・下池産のレンコン料理のほか、大山小学校における俳句の取組み等、幅広く紹介されました。

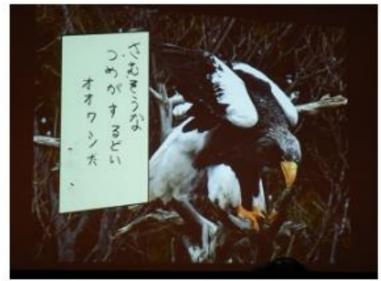
休憩時には加茂水族館「魚匠ダイニング沖海月」の料理長によるサムライレンコン入り薬膳汁のふるまいがありました。(大山上池・下池産の天然レンコンは、一般に流通する品種改良された物とは異なり、細長く、刀のような形から「サムライレンコン」と名付けられました。)

意見交換では、本来の目的である農業用ため池としての利用と、多種多様な生きものが暮らす湿地環境について、どう調整しながら守り利活用していくのか、関係者で話合いを行う必要性等について意見が出されました。

今後地域の自然と人々がどう関わっていくべきか、改めて考えるよい機会となりました。

#### 【取材:庄内PJA 佐藤(玲)】











(第806回)

#### 農地地すべり防止区域における融雪調査の実施 (2024年4月10日)





庄内総合支庁管内には、添川、天狗森、東岩本、立岩、七五三掛、鬼坂峠地区(すべて鶴岡市)の6つの「農地地すべり防止区 域」が存在します。

毎年雪解け時期には融雪調査を行い、災害が発生した際の要因を判断する資料としています。

融雪による災害が発生した場合は、降雨による災害と同様に取り扱い、融雪量を雨量換算し降雨量と合算した値が、日雨量 80mm以上の場合「災害復旧事業」の対象となります。

調査方法は、天候、測定時間、積雪深や積雪密度の違う深さのコア(空缶に雪を充填したもの)の重さを測定します。

一般的に積雪密度の変化は、根雪の期間を4期に分け、積雪初期(0.2g/c立方メートル)、最深積雪期(0.3g/c立方メート ル)、融雪期(0.4g/c立方メートル)、融雪最盛期(0.5g/c立方メートル)となっています。【平成24年災手帳(全日本建設 技術協会)「参考資料(第5積雪の密度)」より引用】

これを2月下旬~3月末までの融雪期間中、一週間に1回程度行います。

今冬期は例年に比べ積雪量が半分以下で、測定データも不十分なものとなっていますが、万一の場合に備え今年もデータ蓄積 を行っています。

【取材:庁内総合支庁農村計画課 髙橋】









(第807回)

#### ため池の生きもの調査 (2024年7月5日)





酒田市の泉谷地ため池で生きもの調査を行いました。

このため池は、地震時に決壊する恐れがあることから改修工事を計画しています。

土地改良法に基づき実施する農業農村整備事業では、工事に際し「環境との調和に配慮すること」が法律で規定されています。そのため、事業を行う前に環境配慮計画を策定して生態系への影響を回避・低減する対策を検討するため、現状の動植物の生息状況を把握する「生きもの調査」を実施しています。

今回の調査では、在来種のモクズガニ、オオタニシ、ウキゴリのほか、外来種のウシガエル、アメリカザリガニが多数確認されました。

以前は在来種のエビがたくさん生息しており、地元の人に食べられていたようですが、今回は確認できませんでした。

また、食用として日本に持ち込まれたウシガエルやアメリカザリガニも、今では日本のあちこちで在来種の生息環境を奪う厄 介者になってしまいました。

元々生息していない生きものを持ち込んだり、持ち出したりすることは、生きものの生息環境を損なう行為ですので、絶対に やめましょう。

今後、調査結果をもとに、地域のみなさんと環境配慮計画を検討していきます。

【取材:庄内PJA すがの】







(第808回)

### 月山高原の大自然の中で、みんなで楽しく種まきイベント (2024年 6月19日)

鶴岡市羽黒町の月山高原で、鶴岡市や酒田市の家族連れが参加して、種まきイベントが行われました。

月山ろく環境保全会(代表 鈴木 昭夫さん)は、遊休農地の有効活用を図ろうと平成27年から地域外の消費者に呼びかけて、 種まきと収穫作業を行うイベントを開催しています。

今年は、鶴岡市、酒田市、庄内町から、ネットで申し込みした家族など77人が参加してさつま芋の苗と里芋を移植しました。

月山高原は大自然の中に広大な畑団地が広がっています。参加者は、畑に入り農家の説明を受けながら、さつま芋10畝(うね)と里芋3畝を植えていきました。

「毎年参加しています。秋の収穫が楽しみです」、「今年初めて参加しました。子どもと一緒に楽しみます」と言って喜んでいました。

作業終了後、「地域を知る勉強会」も開催され、参加者はさつま芋の起源や紅はるかと紅あずまの違い等のミニ知識について 学びました。秋には収穫祭を予定しています。







## ☆ 共同活動 34 青空に映える、地域住民による手づく

### り花壇 (2024年6月26日)

(第809回)

鶴岡市馬町地区で、地域住民による手づくり花壇の植栽が行われました。

馬町米出地域保全会(代表 阿部正利さん)は、平成19年から地元の子ども会と農家が一緒に行う景観形成活動に取り組んで います。

今年は、子どもたちと大人が約90人参加して、花の苗640株を植えました。

農道と水路の間に造られた花壇は、延長約150mです。晴天に恵まれて気温が高い中、子どもたちは色とりどりのポット苗の 植え付けを楽しみました。今後、花の水やりや草取りをして花壇をきれいに管理していきます。





## ☆ 共同活動 35 みんなで楽しく、さつま芋植え付けイ

#### ベント (2024年7月3日)

(第810回)

鶴岡市羽黒町の蝦夷館(えぞたて)公園に隣接する畑で、さつま芋を植え付けイベントが行われました。

この畑は、所有者が高齢化して保全管理することができなくなり、遊休化して草木に覆われていました。

花見や散策で多くの観光客が蝦夷館公園を訪れて目にする場所ですので、「景観が悪い畑を放置することはできない」と手向 (とうげ)地区保全会(会長 山本啓さん)が立ち上がり、自治振興会と協働して畑を復活させる整地作業を行ったのです。

当日は、手向地区の子どもたちと大人が約30人参加して、紅あずまの苗500株を植え付ける作業を行いました。

秋には収穫したさつま芋を使い、焼き芋や芋煮会などの楽しい収穫祭を計画しています。







(第811回)

#### 余目一小の4年生が昔ながらの田植え体験 (2024年7月9日)

庄内町家根合(かねあい)地区で、余目一小の4年生が昔ながらの田植え作業を体験しました。

家根合地区は、圃場整備事業で「めだか保全池」を造ったことがきっかけとなり、小学校のカリキュラムとして地区と一体となった農業体験学習を行っています。

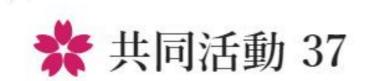
当日、子供たちは、たくさんの大人たちから田植えのことを教わりました。みんな泥んこになるのですが、そんな体験を楽し みにしています。

「初めて田んぽに入った。最初は気持ちが悪かったが、だんだん慣れて楽しかった」、「田植えは初めての体験で、とても楽しかった」、「いろいろな生き物がいて、田んぽのぬるぬるしたところが面白かった」との声がいつも聞かれます。

秋には農家と一緒になって、みんなで手植えした「はえぬき」の稲刈り体験と最上川から入ってきた様々な魚の学習会を行う 予定です。









(第812回)

#### 余目一小の子どもたちが野生メダカの救出大作戦 (2024年8月13日)

庄内町家根合(かねあい)地区の水路で、田んぼで育ったメダカを池に移す救出作戦が行われました。

余目一小の子どもたちと父兄ら約60人が、数ミリほどの子メダカや大きな親メダカを手網で次々とすくい上げてバケツに集めました。

家根合地区では、メダカが泳げる水田で米づくりを行っています。6月に水田に放流したメダカは、一匹当たり500個の卵を産み付けて増えるといいます。

7月は、水田から水を抜く「中干し」の時期にあたり、水を抜くとメダカがすめなくなります。そこで、地元農家と子どもたちが毎年、水路に流れ出たメダカを集めて、越冬用の池に引っ越しさせる活動を実施しています。

メダカはレッドデータブックの絶滅危惧 II 類です。日本各地のメダカの遺伝子を調べた研究結果によると、家根合地区に生息する野生メダカは、キタノメダカ(北日本集団)に分類されます。

何万年もかけて形成された地域ごとの遺伝的多様性が失われないよう、保護活動を続けています。







(第813回)

#### 水生生物への環境配慮 (2024年8月22日)

農業農村整備事業では、計画、実施にあたり環境との調和に配慮することが規定されています。

農地の大区画化を行う農地整備事業を計画している上野新田地区(鶴岡市羽黒町)では、事前の生きもの調査で絶滅危惧種のホトケドジョウ(写真)やヒガシシマドジョウの生息が確認されました。

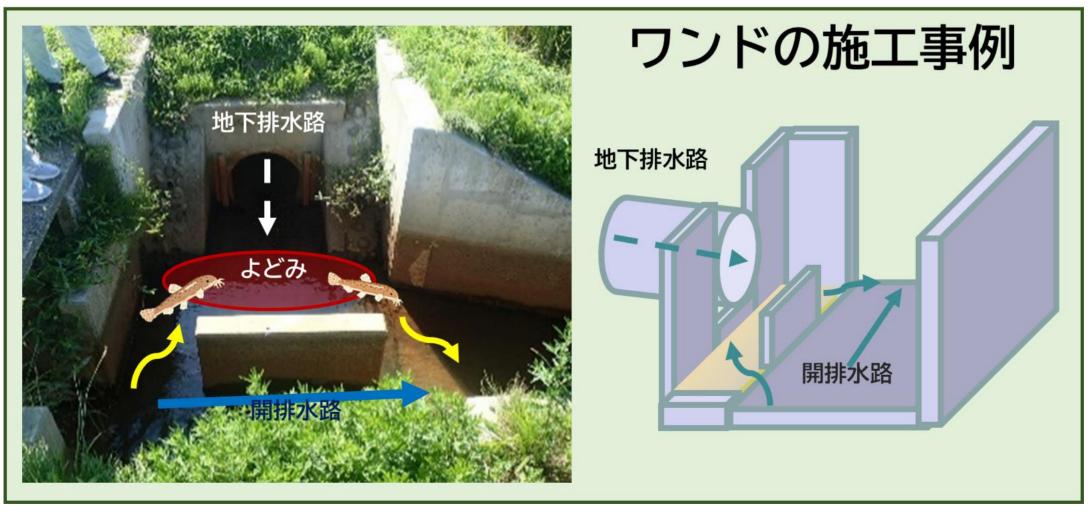
これらの生きものに対する環境配慮対策として、生息環境を保全するため、水路に「よどみ (ワンド)」を設ける計画としま した。

ワンドとは、単調で流速の速い水路に設置されるもので、魚類等の休息場所や避難場所を確保し、生息環境を保全するための 施設です。

生きものの生息環境を保全し、事業による周辺環境への影響を小さくするため、今後は環境配慮計画の実施、実施後の影響観察を行っていきます。

【取材:庄内PJA 池田】









# 揚水機場の生きもの調査~環境との調和に配慮した取組み~ (2024年9月4日)

農業農村整備事業の計画・実施においては、環境との調和に配慮することが土地改良法により規定されています。

今回、生態系への影響を回避・低減する対策を検討するための基礎データを収集する目的で、現状の動植物の生息状況を確認する「生きもの調査」を行いました。

改修を予定している揚水機場(鶴岡市)の周辺で実施した結果、準絶滅危惧種のオオタニシやジュズカケハゼ(写真)のほか、昆虫や魚類など19種の生きものと多数の植物が確認されました。

今後は、調査結果をもとに、地域のみなさんと環境配慮対策を検討していきます。

【取材:庄内PJA 池田】







(第815回)

#### 余目一小の4年生が昔ながらの稲刈り体験(2024年9月24日)

庄内町家根合(かねあい)地区で、余目一小の4年生が自分たちの手で苗を植えた水田(通称めだかの田んぼ)で、昔ながら の稲刈り作業を体験しました。

家根合地区は、圃場整備事業で「めだか保全池」を造ったことがきっかけとなり、小学校のカリキュラムとして地区と一体となった農業体験学習を行っています。

水田は集落脇にあり、今年5月にみんなで「めだかの里米」を植えました。子どもたちは、先生役の農業大井庄一さんらから、鎌の使い方と稲の束ね方などを学んでから作業を開始しました。前日の雨で水田がぬかるんでいましたので、安全に気をつけながら稲穂を刈り取り、稲穂を束ねて杭かけまで行いました。

初めての体験でしたが、手も切らずにめだか米を大切に収穫することができました。次回は、家根合揚水機場の調整池で、最上川から入ってくる魚の学習会を行います。



